仕様書に関する質問・回答書

	令和7年9月11日
公告番号 第357号	
業務名 岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業IP通信基盤整備業務委託	
質問事項	回 答
① 仕様書(p.1) 業務の期間が3か年に及ぶかと思います が、年度単位で業務完了報告書とともに成 果品を提出することで検査を受け、検収完 了後に請求をさせていただくことが可能で しょうか?	① お見込みのとおりです。
② 仕様書(P.3) 1.10 成果品の提出において示されている 完成図書一覧について、納入期限をお示し いただけないでしょうか?	② 令和7年度と令和8年度については、 当該年度で実施した内容に関する成果品を 各年度末までに提出してください。 なお、最終年度は完成図書一覧に記載の 書類一式を業務完了日までに提出をお願い します。
③ 仕様書(P.6) 1.18 部分使用について、現時点での想定があれば教えていただけないでしょうか?	③ 令和8年度に中継局・県施設、令和9年度に市町村・消防本部の部分使用を想定していますが、本仕様書2.6(4)移行計画に基づき、決定します。
④ 仕様書(P.6) 1.18 部分使用について、部分使用開始に伴い、機器保守の費用が発生することが予測されますが、この費用は別途ご契約していただけるという理解で問題ないでしょうか?	④ 機器保守のうち、センドバック保守についてはお見込みのとおりです。 また、ネットワーク障害監視等の保守については、必要となったタイミングにより 実施予定ですが、その契約方法や相手方については現時点では未定です。
⑤ 仕様書(P.11) 2.4 業務の範囲 (7)運用管理業務引継ぎ について、引継ぎ先とその内容の想定を教 えていただけないでしょうか?	⑤ 引継ぎ先については、令和10年度から行う運用管理業務の受託者を想定していますが、現時点では業務内容も含め未定です。 なお、運用管理業務はネットワーク監視や、障害発生時の初動対応等を想定しているため、引継ぎの内容はそれら活動に必要

⑥ 仕様書(P.12)

2.6ネットワーク設計に示された内容に関 する成果品について、令和7年度にネット ワーク設計を行いと記載があります。その

⑥ お見込みのとおりです。

な情報の整理を想定しています。

なお、令和7年度で実施可能な項目につ いては、協議のうえ決定します。

なお、表1.16.1完成図書一覧に記載の設計 書・計画書の項目すべてを令和7年度に実施

ネットワーク設計を実施した内容は、表1.1 するとは限りません。 6.1完成図書一覧に記載のある、基本設計書 ・詳細設計書・移行設計書・試験計画書と して提出する必要があるという理解でよろ しいでしょうか?

⑦ 仕様書(P.12)

2.6 ネットワーク設計における(1)現地 できる揚合は、必ずしも現地を訪問しての 実施をする必要はないという認識でよろし いでしょうか?

⑦ 現地訪問を必ず実施する必要はありま せんが、その場合、業務に影響が無いよう 調査とありますが、資料を参考にして実施|にする必要があります。(例:不足情報に より業務工程が遅延するなど)

⑧ 仕様書(P.12)

現状調査に当たり、業務の履行楊所の平 面図をご提供いただくことは可能でしょう か?

⑧ 契約後に提供可能です。

⑨ 仕様書(P.13)

2.6 ネットワーク設計(5)試験計画 ウ 総合試験において、総合試験実施における 情報ハイウェイ機器の状態確認や想定通り の動作が実現できない場合の切り分け対応 などについて費用が発生する場合、その対 応に係る費用も本業務に含まるとの認識で よろしかったでしょうか?

⑨ お見込みのとおりです。

⑩ 仕様書(P.20)

3.1.2ネットワーク構成にて記載のある 「防災専用VPN」とは、P.24 3.2.2通信 インフラの要件に記載のある「防災VLAN」 と同じ意味との理解で問題ないでしょうか 卸 お見込みのとおりです。

① 仕様書(P. 29)

3.2.4 ネットワーク構成変更に係る技術 要件(1)各拠点問の通信経路において、「 情報ハイウェイ上の通信は、情報ハイウェ イの提供する機能を利用して、動的迂回構 成を構築する。(情報ハイウェイ側には新 たに機器を設置しない)」と記載がありま すが、情報ハイウェイの設定に関する設計 や設定内容の提示については、本業務の受 注者において実施し、その対応に係る費用 も本業務に含まれるとの認識でよろしかっ たでしょうか?

即 お見込みのとおりです。

① 仕様書(P. 29)

上記に加えて、「システムごとに優先制 御を実施し、交換系システムなど有事の際

印 お見込みのとおりです。

に必要な通信を最優先で通信できる制御(QoS等)を実施する」と記載がありますが、情報ハイウェイの設定に関する設計や設定内容の提示については、本業務の受注者において実施し、その対応に係る費用も本業務に含まれるとの認識でよろしかったでしょうか?

① 仕様書(P.30)

3.3.1物理構成において、「新たにテレポート岡山、工業技術センター、黒髪山中継局を新設する」とありますが、接続が可能となる時期を教えていただけないでしょうか?

⑭ 仕様書(P.40)

3.6 マルチキャスト3.6.1グループアドレスにおいて、マルチキャストトラヒックは「映像系システム」のみ利用予定で、全て県庁から発信すると記載がありますが、全ての拠点におけるマルチキャスト受信端末は、専用VLAN上に存在しており、本業務のネットワーク設計においてマルチキャストルーティングを意職する必要はないという理解で問題ないでしょうか?

① 仕様書(P. 42)

3.8.1行政ネットワークとの接続において、行政ネットワーク機器の設定変更は発生しない想定でよろしかったでしょうか?

16 仕様書(P. 45)

3.9.2 県庁・図書館の物理構成図において、本業務で整備する機器と県庁POPや県庁機器との接続を行うにあたり、接続する機器への設定変更が必要となった場合、設定内容を提示することで、設定変更を行っていただくことが可能との認識でよろしいでしょうか?

① 仕様書(P. 45)

上記において、稼働中の防災情報ネットワーク機器との接続を行うにあたり、接続する機器への設定変更が必要となった場合、設定内容を提示することで、設定変更を行っていただくことが可能との認識でよろしいでしょうか

③ 令和8年度又は令和9年度を想定していますが、関連業者と工程について協議を 行い決定します。

④ セグメント越えを行う通信が必要なため、マルチキャストルーティングが必要と考えていますが、その設定内容も含め協議により決定します。

⑤ 発生しない想定ですが、関係者との協議や、ネットワーク設計を通じて必要性が出る可能性はあります。

その際の実施者については協議において 決定します。

⑩ 既存・関連機器の設定は本業務に見込んでおりますが、設定の要否や受注者の実施が困難な場合は協議により決定します。

⑩ 既存・関連機器の設定は本業務に見込んでおりますが、設定の要否や受注者の実施が困難な場合は協議により決定します。

⑱ 仕様書(P.47)

3.9.3 県民局の物理構成図において、本 業務で整備する機器とハイウェイPOPや県 民局機器との接統を行うにあたり、接続す る機器への設定変更が必要となった場合、 設定内容を提示することで、設定変更を行 っていただくことが可能との認識でよろし いでしょうか?

(19) 仕様書(P. 48)

3.9.4 地城事務所の物理構成図において 、本業務で整備する機器とハイウェイPOP や地域事務所機器との接統を行うにあたり 、接続する機器への設定変更が必要となっ た場合、設定内容を提示することで、設定 変更を行っていただくことが可能との認識 でよろしいでしょうか?

② 仕様書(P. 49)

3.9.5 出先事務所の物理構成図において 、本業務で整備する機器とハイウェイPOP や出先事務所機器との接続を行うにあたり 、接続する機器への設定変更が必要となっ た場合、設定内容を提示することで、設定 変更を行っていただくことが可能との認識 でよろしいでしょうか?

② 仕様書(P.50)

3.9.6 消防本部の物理構成図において、 本業務で整備する機器と情報ハイウェイス イッチや消防本部機器との接続を行うにあ たり、接続する機器への設定変更が必要と なった場合、設定内容を提示することで、 設定変更を行っていただくことが可能との 認識でよろしいでしょうか?

② 仕様書(P.51)

業務で整備する機器と情報ハイウェイスイ ッチや市町村機器との接続を行うにあたり 、接続する機器への設定変更が必要となっ た場合、設定内容を提示することで、設定 変更を行っていただくことが可能との認識 でよろしいでしょうか?

② 仕様書(P. 52)

3.9.8 工業技術センターとテレポート岡 山の物理構成図において、本業務で整備す る機器とハイウュイPOPとの接続を行うに あたり、接続する機器への設定変更が必要

® 既存・関連機器の設定は本業務に見込 んでおりますが、設定の要否や受注者の実 施が困難な場合は協議により決定します。

(19) 既存・関連機器の設定は本業務に見込 んでおりますが、設定の要否や受注者の実 施が困難な場合は協議により決定します。

② 既存・関連機器の設定は本業務に見込 んでおりますが、設定の要否や受注者の実 施が困難な場合は協議により決定します。

② 既存・関連機器の設定は本業務に見込 んでおりますが、設定の要否や受注者の実 |施が困難な場合は協議により決定します。

② 既存・関連機器の設定は本業務に見込 3.9.7 市町村の物理構成図において、本 んでおりますが、設定の要否や受注者の実 |施が困難な場合は協議により決定します。

> ② 既存・関連機器の設定は本業務に見込 んでおりますが、設定の要否や受注者の実 施が困難な場合は協議により決定します。

となった場合、設定内容を提示することで 、設定変更を行っていただくことが可能と の認識でよろしいでしょうか?

② 仕様書(P.52)

3.9.8 工業技術センターの物理構成図において、「工業技術センターはルータとL2 スイッチにより接続し、民間データセンターと接続し、総合防災情報システムのアクセス回線のバックアップを行う。」との記載がありますが、本業務で整備する機器との接続を行うにあたり、接続する機器への設定変更が必要となった場合、設定内容を提示することで、設定変更を行っていただくことが可能との認識でよろしいでしょうか?

② 仕様書(P.52)

3.9.8 テレポート岡山の物理構成図において、「テレポート岡山はルータとL2スイッチにより接続し、全庁システムや行政メールなどの業務系システム(非常時優先業務)における行政LANの迂回通信を行う。」との記載がありますが、本業務で整備する機器との接続を行うにあたり、接続する機器への設定変更が必要となった場合、設定内容を提示することで、設定変更を行っていただくことが可能との認識でよろしいでしょうか?

26 仕様書(P.53)

3,9.9 基幹中継局の物理構成図において 、本業務で整備する機器と県民局の接続を 行うにあたり、接続する機器への設定変更 が必要となった場合、設定内容を提示する ことで、設定変更を行っていただくことが 可能との認識でよろしいでしょうか?

② 仕様書(P.68)

5.2.1 配線において、「必要なLANケーブルは材料として5000mを見込んでおり」と記載がありますが、現地調査の結果で設計を行った後の協議において、明らかに超過することが発注者に承認された場合、超過分については、別途費用を請求させていただけると想定してもよろしいでしょうか?

② 仕様書(P. 68)

5.2.1 配線において、「必要なLANケー

② 既存・関連機器の設定は本業務に見込んでおりますが、設定の要否や受注者の実施が困難な場合は協議により決定します。

② 既存・関連機器の設定は本業務に見込んでおりますが、設定の要否や受注者の実施が困難な場合は協議により決定します。

② 既存・関連機器の設定は本業務に見込んでおりますが、設定の要否や受注者の実施が困難な場合は協議により決定します。

® 明らかに数量が異なる場合は変更設計 の対象とします。

② 発注時点では本業務において必要となる 光ファイバーの見込みはありませんが、 ブルは材料として5000mを見込んでおり」 と記載がありますが、光ファイバーにおい て、必要なケーブルの見込みがあれば教え ていただけますでしょうか?

② 仕様書(P.69)

5.2.2 機器の据付、調整において、システム全体の総合調整試験実施時に、防災行政無線の既存運用保守業者及び更改業者への協力を依頼することは可能でしょうか?リンク状態やログの確認を依頼することなどを想定しています。

③ 仕様書(P.69)

5.4.1 条件設定において、「ネットワーク機器等の更新・新設については令和8年度~令和9年度に実施する」と記載がありますが、更新・新設の機器は、機器保守の費用が発生することが予測されますが、この費用は別途ご契約していただけるという理解で問題ないでしょうか?

③ 仕様書 (P. 70)

5.4.2 既設システムの改修において、「(1)本業務に伴い、既設システムの改修が必要となる場合は、監督員と協議のうえ、本業務で対応すること。」との記載がありますが、弊社にて納入していないシステムの改修は困難と思われますので、監督員と協議のうえとなりますが、対応できる範囲が限定的となり、ご希望に添えない可能性がありますが、その点はご理解いただけますでしようか?

- ② 仕様書 (P.16) 表2.3.1納入機器一覧 RADIUSサーバを県庁統制局に1式とありますが、冗長化が必要でしょうか。
- ③ 仕様書(P.16)表2.3.1納入機器一覧 上記RADIUSサーバを別途構築される仮想 化基盤に設置が可能でしょうか。

また、仮想化基盤に設置した場合、仮想 化基盤の機能において、RADIUSサーバも冗 長化されているとしても問題ないでしょう か。 必要により変更設計の対象とします。

② 総合調整試験実施時における、協力体制について、契約後の協議で決定します。

⑩ 機器保守のうち、センドバック保守についてはお見込みのとおりです。

また、ネットワーク障害監視等の保守に ついては、必要となったタイミングにより 実施予定ですが、その契約方法や相手方に ついては現時点では未定です。

③ 原則仕様書に記載のとおりですが、受注者の実施が困難な場合は契約後の協議において決定します。

- ② 必要ないものと考えています。
- ③ 仮想化基盤構築業務の受託者との協議 が必要なため、契約後の協議において決定 します。